

1986年国連事務総長年次報告

ハビエル・ペレス・デクエヤル



国際連合

1986年事務総長年次報告

国連創設40周年に当たった1985年、私たちは、激動の40年間に国連が果たした役割について、広範囲かつ精細に検討を加えた。国連活動の利点と欠点に関しては様々な見方があるものの、国連憲章の原則の価値は不変であり、かつ国連を強化することにより、未来によりよく対応させることが出来るとの認識では、明らかに合意がみられた。私は記念総会での挨拶において、創設記念日がかくも盛大に祝われるということは、主要問題での行き詰まりを打開し、しかも国際連合という国際協力機構を強化する新しい始まりの幕が切って落とされたということだ、と述べた。しかし私は、憲章の原則を尊重するということは、具体的な行動によって表明すべきものであり、ことばのあやによるものではないという点での注意を喚起した。だが遺憾なことに、40周年記念会期中にみられた感慨とは明らかに違って、1986年という年は、国際連合にとって、その資力と活力が大きな危機に立つという挑戦を受ける年となってしまった。国連を強化するために新たな努力が求められているまさにその時に、主として加盟国による憲章義務不履行に起因する財政難によって、国連活動は水をさされてしまった。現在ばかりでなく、長期的にもますます相互依存する世界において、強力かつ建設的な力を国際連合が発揮するためには、この不測の事態を脱することがより重要である。現在の多国間協力機構を強化し、再活性化することは、平和と安全と開発にかかわる国際社会の諸問題を解決する上で、決定的に重要なことなのである。

多くの多国間機構が現在直面する問題には、様々な原因^あがある。私たちは、新たに生じた世界の力の不均衡に依然四苦八苦しているが、その事態は、第二次世界大戦や大きな植民地解放の波、人口並びに技術の変動、それに錯綜した世界の開発形態や核兵器の出現——などから引き起こされているものである。国際連合は、この複雑な世界、つまりしばしば簡略化して、「北」と「南」とか、「東」と「西」とか、ある

いは「第三世界、第二世界、第一世界」などといったことばで表わされる世界の縮図なのである。国際連合は、平和的手段によって、危険な関係の調整役の中心になるべきであり、また現にそういう存在になっている。しかしながら、多くの問題の難しさ及び世界構造の変化によって、相当の欲求不満を持ち、そればかりか、かつての単純な時代へのはき違えたノスタルジアを抱く国々が出てきた。この傾向は、単独行動主義に傾倒しこそすれ、戦後世界の特徴となった多国間協調による問題の解決を重視しなくなるという行動に表われてきた。

そのような傾向に、国連システムの対応が常に有効適切だったわけではない。また1973年にみられたように、大国間の力の対決の時代にあって、国際連合の絶大な価値を加盟国に認識させることができる極度の国際的危機が生じたわけでもない。それでも、あらゆる国の運命がますます密接につながってくるのが確実な世界においては、国際の平和と安全を維持し、世界的な問題を協力して処理していくには、国際連合にとって代わる有効な多国間体制というのは考えられない。今輪郭を表わしつつある未来の世界像を眺めてみると、機能的な多国間協調体制がますます必要なことをはっきり認識することが出来る。

こうした理由で、現在は、国際システムを再構築し、再活性化する好機だと考える。戦後数十年の変動と根本的な変化も、これまでよりは明確でしっかりした形態をとり始めている。イデオロギー並びに行動の違いにもかかわらず、より伝統的な政治及び軍事面はもとより、経済、社会、技術面での現代の特徴をしっかりと把握し、根本のところでは現実的な政府の支持基盤が広がってきているのがみてとれる。この支持基盤が、多国間協調体制を正当なものにし、かつ強化していく上で重要な役割を果たし得るものと信じる。そればかりか、国連総会の全会一致決議により、この支持基盤は今年の国際平和年として結実した。その大きな目的は、将来の平和を確保する中心的存在として、国際連合を強化することである。

この観点から、事務総長としての5年間の最後のこの報告において、今後も続く現在の問題並びに将来に生起する新たな状況に鑑みて、国際連合の活動及びその将来性を見通し、かつ分析してみることは無駄ではないと信じる次第である。

* * *

紛争

もし私たちが未来を開こうとするならば、痛ましい悲劇を国並びに国民にもたらし、世界的問題の解決には不可欠な国際信義の形成を阻んできた紛争を早期決着させることが、まぎれもなく最も重要なことである。

1986年の紛争状況を概観してみたい。

中東においては、正当かつ永続する解決を得ようと多くの方面で行われた努力にもかかわらず、現在のところ、すべての当事者が認めた有効な交渉形態というものが、全く欠如したままである。過去の経験からして、このような行き詰まり状態は、超過激主義を誘発し、より激しい暴力を再発させる危険をはらむことが火を見るより明らかである。すべての当事者が参加した交渉体制に持ち込む方法を一刻も早く見出さねばならない。その点で、必要に応じて適切に機能させれば、国際連合は、有効かつ合意可能な交渉の場となり得ると、私は今なお信じている。現在、パレスチナ問題も含めた紛争のあらゆる局面を包含した解決を通してこそ、もっともうまく中東の平和が達成されとの幅広い合意がある。この点と、これまでの数多くの提案の共通点を基盤として、本質的な交渉が始められるべきである。

国際連合は、ある程度の安定を維持し、かつそれによって解決を促進しようとの試みから、中東には精力的に関与してきた。この活動には相当の負担がかかってきた。今年度レバノンにおける国連平和維持軍は、増大こそすれ絶えざる危険の中で、任務を遂行してきた。勇敢な兵士たちは、平和追求の使命の中で命を落としている。私は、この地域のすべての平和維持軍部隊の献身と忍耐と精励に敬意を表し、かつまたこれらの活動に兵員並びに維持体制面で支援してくれたすべての関係国に対し、感謝を申し上げたい。平和維持軍は重大な目的に向けて活動している。すなわち暴力を軽減緩和させ、平和達成の条件を創出させ、かつ維持するのに貢献しているのである。平和維持軍の犠牲は、すべての当事国に対し、この地域における平和と安定のために、建設的かつ誠意を尽して取り組む義務を課すものである。この義務には、戦闘行為を慎み、安全保障理事会により課せられた任務を遂行中の平和維持軍に無条件に協力することが含まれる。この困難な時期においては、平和維持活動が安全保障理事会、中でもその常任理事国の一貫した支持を得ることが特に重要である。私は、国連パレスチナ難民救済事業機関の重要な仕事が、極めて困難な状況下で行われなければならないこともまた、付言しておきたい。同機関は、すべての加盟国の財政的支援に値する任務を果たし、また今後も果たし続けようとしており、そのためにこそまた支援を必要としている。

国際連合は、アフガニスタン情勢の交渉による解決に向け、引き続き集中的な努力を継続している。貴重な進展もみられてはいるものの、私は、この交渉を成功裡に締結させることが遅ければ、それはアフガニスタン国民の苦しみを悪化させるだけである、という点を強調したい。この外交活動が有益な結果を生み出すためには、相当の政治的決断が必要である。そしてその結果は、より大きな次元での国際関係に好ましい影響を及ぼすことだろう。

キプロス問題に関する息長い事務総長調停は、今重大な時期を迎えている。しかしながら、今年の春私が当事者に提示した解決の大要原案に示した行動はまだ実現していない。最近の様々な出来事及びこう着状態は、遺憾なことに、同島の緊張を高めることに力を貸している。キプロスの国連平和維持軍は、このような事態を管理する上で決定的な役割を果たしている。この役割を必要な期間維持していくためには、同維持軍の財政的問題に満足の解決策が見出されることが不可欠である。その一方で、私は来たるべき何週かの間に両当事者と会い、この問題の全面的解決に向けて積み上げてきた努力に基づく次の対策を見つけないかと、考えている。

国際連合はまた、カンボジア問題の解決、並びに東南アジア全般の状況を改善するための様々なレベルでの努力を積極的に展開してきた。国際連合による人道的援助がカンボジア人たちの苦境を軽減することに大いに役立ってはいるものの、問題そのもののこうした解決はこれまでのところ成功していない。昨年私は、包括的政治解決に向けての進展を促すべく同地域を訪問した。以来解決の基本的な目標に向けては一致点が見出されているが、その達成法及び交渉過程に関しては、重大な相違が存在し続ける。軍事的解決はあり得ないというのが私の考えである。対決は、究極的には、前提条件なしの真の交渉にとって代わられなければならない。関係国の協力を得て、事務総長の下での努力によって交渉が始められ、かくも長きにわたって苦難を背負わされてきたこの地域に、やがては平和と安定が回復されるようになるものと、私は確信している。

中米情勢は、相対立するイデオロギーの一層の押し付け合いや、この地域の問題の一方的解決の試み、さらにはまた武力行使も相まって、確実に悪化している。コンタドーラ・グループによるたゆまぬ努力と、サポート・グループによる最近の支援により、全面的紛争こそ避けられているものの、和平協定には至っていない。私は、中米情勢を東西の確執から切り離し、中米の社会的、経済的要請を考慮したラテン・アメリカによる解決法によってのみ、真の解決が達成されるのだと信じる。そのような解決には、この地域に利害関係を持つすべての国の支持が不可欠である。

恐るべき数に上り、ますます多くの若者たちの犠牲を出しているイラン・イラク戦争は、この地域の根深い不安定と危険な緊張の根源である。この戦争は、常に

拡大の危険をはらんでいる。国際連合は、この紛争の最も残酷な局面をある程度は緩和することが出来た。しかしまだこの戦争を終息させる方法を見出すには至っていない。この関連で、私は深い感謝の気持ちで、事務総長特使として平和回復のために力の限りを尽した、故オロフ・バルメ氏の献身的活動を思い起こすのである。目的に向かってたゆまざる努力は続けねばならないが、交戦国双方の長期的展望こそが、このような努力を成功させる決定的かつ絶対的な条件をつくり出すのである。

国際連合は、上述したような紛争及び、創設以来の多くの紛争を、防止または終結させることが出来なかったと、しばしば批判されてきた。そのような批判は、往々にして、紛争の拡大を抑え、さらに武力戦となりがちなを防ぐ交渉や対話の可能性をつくり出すのに果たした国際連合の最も有益な功績を、評価し損なっている。加盟国間の武力紛争の多くを国際連合が回避あるいは解決出来ないとすることによって、国連の活力の支持基盤である大衆の目に映る国連の信頼度が著しく影響を受けていることは、まぎれもない事実である。未来に向けて国連の力を評価する際、この根本的欠陥並びにその欠陥の生じる原因に、目をつむることは許されない。

私は、総会に提出した過去の年次報告において、武力紛争の脅威及び紛争そのものを扱う上で国連（この問題においては安保理と限定すべきであろうが）がより効果的な活動をする方策を提案してきた。基本的には二つの条件が満たされる必要がある。つまりその第一は、安保理の常任理事国、とりわけ二超大国は、二国間の相違並びに不信はさておき、安保理の中で協力し合うこと、そしてこの枠組みの中で地域紛争解決のために共同の影響力を行使することが、両国の国家利益に合致するものであるということを認識することである。

第二に、すべての加盟国は、より大きな観点から、平和と安全を維持するための権威ある国際機関が存在することは、共通の利益となることはもちろん、個々の国の利益にも合致すること、そしてそれだからこそ、この国際機関の決定が尊重されなければならないということを認識することである。

もちろんこれら二つの目的は、国連憲章の規定を普遍的に順守することによって達成される。その好例として、私たちは最近、二つの加盟国、すなわちフランスとニュージーランドが憲章の第6章を忠実に順守して、二国間関係を著しく悪化させた紛争の解決に当たり、国連事務総長の協力を求めるという結果を得た。またこれより先、二つの常任理事国、すなわち中国と英国は、憲章の同じ章の精神から、大政治家の本領発揮ともいう形で、香港の将来に関する長期展望に立った合意に達した。さらに1985年12月2日の国連総会決議40/50の勧告に従い、アフリカ統一機構

と国際連合による西サハラ問題における協調的努力は、地域的紛争の処理に際して、地域機構と国際連合の協力拡大によって得られる価値の大きさを示した。

もちろん国連総会もまた、地域的にも世界的にも平和のための条件を育む上で重要な役割を担っている。これから先何年にもわたり総会の効力を増すために、機能に少々の修正を加えることが望ましいといえるかも知れない。ただきれいごとを言ったり不必要な繰り返し決議をするだけでは、憲章にうたわれた総会の重要な目的の達成はますますおぼつかないということは、一般に経験からいえることである。40周年を機に会合した歴代総会議長たちは、一致して、総会が真剣に考え、行動すべき最も現実的な提案を行っているのである。

* * *

経済協力

世界の人々の福祉は、今世紀の残り少ない年月において、全地球的規模でどれだけの開発ができ、また国際社会にみられる生活条件の相違をどこまで軽減出来るかに大きくかかっているといえる。開発の失敗による逆効果は、将来貧しい国々への影響だけでは済まず、ますます世界的な問題となっている。たとえば現在対外債務問題が大きな影響をもたらしている。この問題では、債務国同様に債権国の利害も考えて解決が図られなければならない。難しいのは、両者の国民への影響が避けられないという点である。さらに例を挙げると、雇用機会の少ない地域の人口急増によって、より多くの機会が期待出来る地域への人口大移動が促進され、むしろ必然とさえなっている。この問題の性質上、先進国と途上国の安定は、はからずもますます相互依存するようになってきている。

この相互依存関係の重要さが、より認識されるようになるにつれ、皮肉なことに多国間経済協力は、かなり動揺してきている。つまり多くの国は、相互依存関係の比重が増せば増すほど自国の運命を自分で決められなくしてしまう、と考えるようになっていく。この相互依存関係が余りにも急速に進んだことから、国内の様々なグループの利害関係がバランスを失うことになりかねず、既にそのバランスを崩した事態も生じている。このような傾向から、国際機関が世界経済の非常に深刻な問題を扱う上で、様々な困難にぶつかるのである。しかし相互依存の問題は、消えてなくなるものでも、一方的に解決されるべきものでもない。もし世界経済が、健全で広く行き渡った成長と発展を取り戻し、かつ維持しようとするならば、金融、財政、債務及び貿易という相関分野において、政策並びに系統的な対策が必要である。

このような対策は、多国間ベースにおいてのみ効果的に立案、実施され得る。それ故に多国間機構の役割が決定的に重要になるのである。多国間機構は、その活動を共通の事業に連携させるという重要な責任を担うことになる。経済社会理事会は、憲章に定められた使命に従って、世界的並びに地域的規模において、最も緊急の経済問題に各国際機構の能力を連携させるリーダーシップをとるべきである。この点に関連して、個別の問題を扱う専門的な機関が存在する一方で、国際連合の役割は特別の重要性を持っていることを強調したい。すなわち国際連合は、包括的な視野の中で諸問題を相関的に取り扱う普遍的な場を提供し、かつその利用の仕方次第では、諸国家による協調行動をもたらすのに必要な政治的動機をもつくり出すことが出来る、ということである。

経済分野で顕著なリーダーシップを発揮するための国際連合の能力を高めるために、もし加盟国が、何が国際的対応を必要とし、何が今日の問題なのかを特定することに合意出来れば、極めて大きな力になるだろう。それによって、現在拡大し続ける諸問題について国連の行う繰り返しばかりの議論により生じるエネルギーと関心の無駄づかいは避けられるのである。こうした点を頭において、私は、一定期間内に最優先的に扱われるべき経済問題を決めるための、経済社会理事会短期閣僚会議を開催するよう提案したい。そしてその会議を開催する際、開発を再活性化し、成長を刺激する現実的な方法として現在みられる相当の合意点を考慮することが有益である。このような目的を達成するための具体的な政策及び対策が決定されるべきである。この点において、各国政府が第7回UNCTAD総会に向けて建設的に準備を進めているのはよろこばしい。

最近行われたアフリカの経済危機に関する特別総会は、共通の目的に向かって多国間で一致協力すれば、どんな結果が得られるかの好例を示してくれた。この特別総会に対する必要な継続措置を、各国政府並びに国際機関は精力的にとっていかねばならない。もしそれが実行されれば、現在アフリカと他の地域にみられる成長率の格差は、今世紀末までには、相当縮小されるものと期待できる。この展望を開くに当たり、国際連合は、国境を越えた幅広い問題での多国間協力による特別な力と、現在及び将来も、そのような協力を動員できる世界的機関としての能力とをまざまざと見せつけたのである。

* * *

技術協力

止まるところを知らない技術革命は、人類の生存にかかわるほとんどすべての面に変化をもたらした。それは、私が先に言及した、根本的な世界の開発は達成しうるとの希望につながる。がそれはまた、国際社会は、人類が発明したものを、安全かつ共通の利益に役立つように、運営・管理する集団的能力を有するかどうかという強い疑問にもなる。そこで国際連合としては、次の三つの広範な目的を追求することが必要である。すなわち、開発を促進するのに活用出来るすべての関連新技術を、適用可能なすべての国に導入することを支援する；技術の進歩に伴う利益とともに、危険にも対処出来るだけ広範な協力を奨励する；国際社会全体に影響を及ぼしかねないような新技術のマイナス作用に対処するための多国間機構を設置する——などである。これまでにこれらの各分野において、多国間協力による有望な成果が生み出されている。これは今後とも追求、拡大されるべきである。

国際原子力機関（IAEA）は、原子力エネルギーの平和利用を推進し、モニターするうえでの多国間協力の有効性を創設以来一貫して証明してきたが、今年は核事故を防止し、万が一事故が起きた場合にも、その影響を軽減するための核の安全面での国際協力を増大させるという大切な役目を果たした。今年8月、各国政府専門家は、IAEAの特別総会に提出する早期通報と緊急事態相互支援に関する二つの条約案を全会一致をもって作成した。核の安全におけるIAEAの役割と活動をさらに拡大、強化すべきであるとの提案がなされている。私はこれについては、早急かつ前向きに検討を加える価値があるものと考え、この問題で最近強化された連絡機関の好意的な主催のもとに、1987年3月に開かれる原子力平和利用国連会議も、それと無関係ではない。

新しい技術は、最近まで人類にほとんど利用されることのなかった宇宙空間と深海底における人間活動を現実のものとした。この広大な領域は、まさに国境が存在しないということから人類共通の利益のために平和利用するという点で、国際的な理解をもたらす格好の機会となった。これに関連して、宇宙空間を全地球的な開発に利用するための国際的な政治上及び法制上の枠組みをつくるという点で、今年数年ぶりに実質的進歩を見たが、これは注目すべきことである。宇宙からの遠隔探査に関する一連の法的原則が、今総会の承認を求めて提出されるが、それは、天然資源を開発し、保護するための私たちの、宇宙技術の利用を促進するだけでなく、すべての国が自国の経済および社会の発展にその技術を利用出来るよう保証するものでなければならない。この点についての合意は、これまで対立と不信が支配してきた分野において、協力の精神を育むうえで、小さいがしかし心強い一歩である。

これに匹敵する形で、現在、設立準備が進められている国際海底機構は、共通の世界的利益のために、将来深海底鉱物資源の開発用の新技術の活用を可能とするものである。

宇宙空間と深海底は、いままで非核地帯として保たれてきた。これは多国間外交の主たる功績であり、人類の英知の功績といえるのものである。どんなことがあっても、決してこれを危うくしてはならない。

国連の事業実施機関は、概して乏しい資力にもかかわらず、発展途上国に技術の恩恵をもたらし続けてきた。開発技術協力局（D T C D）が加盟国の要請を受けて実施する開発プログラム、とりわけ技術分野における開発プログラムの著しい増加は、加盟国がこの分野における進歩をいかに重視しているかを示す歓迎すべき徴候である。多国籍企業もまた、先進技術を発展途上国に伝えるうえで大切な役割を担えると、一般に受けとめられているものと思う。しかし、受け入れ国と多国籍企業双方の利益が守られるように、多国間の協定による行動規範が必要である。この行動規範について、加盟国はいま合意に近づいている。合意に必要な最後の努力が公正かつ相互に有益な基盤のもとに速やかに行われるよう要請したい。

こうした国連の最新技術に関する活動例は、私が上述した三つの目的を成し遂げるうえでの国連の将来性を示唆している。私たちの目的は、持続的かつ揺るぎないものでなければならない。技術の進歩は、平和的に利用されるとともに、出来るだけ広範に、人類社会の要請を満たすように生かされなければならない。

核兵器の出現は、明らかに、単なる技術革命の問題という事実だけにとどまらない。核兵器は、新たな大いなる不安の時代の到来を告げた。核兵器が存在するかぎり、生命と人間社会を破壊する危険を免れ得ない。核兵器の完全なる廃絶については、全加盟国がすでに合意しているところであり、そのことは今後とも精力的に追求されなければならない。それが実現するまで、核兵器の存在に伴う危険性については、核兵器の数量と破壊力の大幅な削減や、核兵器の配備と一層の開発の制限を通して、また核実験の完全禁止を通して、漸新的に減少させていかなければならない。

核兵器保有国だけが、とりわけ二大国が、核兵器の制限と究極的廃止に必要な基本的決定を行いうることは明白である。これらの国々は、核兵器を所有することにより、人類全体に対して重大責任を負うことになった。核兵器が使われれば、人類は滅亡に追いやられるからである。私は、米ソ両国が核軍縮のさまざまな側面についてハイレベルの協議を継続していることを歓迎しつつ、その際に両国が自らのこの重大な責任を十分認識して話し合いを進めるよう国際社会が期待するのは、当然だと考える。

核軍縮問題の世界全体に対する重要性からして、この問題も、非核分野におけると

ナミビア

国連が創設された時、世界人口の大多数は、依然植民地支配下にあった。今日、なおその状態にある地域はほんのわずかである。国連は、一貫して非植民地化を促進するとともに、新独立国が、自らの問題を自ら処理して、社会的および経済的開発の大事業に取り掛かるのを、大いに援助してきた。加えて、国連は、信託統治理事会を通じて10カ所の信託統治地域の民族自決を誘導してきた。私は、最後に残る11番目の信託統治地域も近い将来信託統治を終えられるようにと希望している。

このような非植民地化の仕事は大いに進んだが、それはいまだ結実はしていない。残る植民地域の中には、重大な国際紛争の原因であり、またそうなりうるものがある。二国間の交渉が成功しない場合に、今後とも国連は、必要とあらば関連の地域機関と協力しながら、その相違を解消する最善の手段を提供しよう。

非植民地化問題で最も緊急の未解決問題は、国連が直接的責任を負うナミビアである。安全保障理事会が策定した国連ナミビア独立計画を実行すべきあらゆる条件は整っている。国連は永年、その移行手続きにおける広範な任務を遂行すべく、準備を行ってきた。だがナミビアは、キューバ軍のアンゴラ撤退という無関係の問題に結びつけようとする南アフリカの不法な支配の永続化のために、依然民族自決権を不当に否定したままである。国連ナミビア独立計画の即時実行に向けて南アフリカの協力を得るには、一致協力した努力が必要である。南部アフリカの問題は根が深く、かつ多様である。国連は、今後もずっと、この問題の改善のための支援をする必要があるだろう。しかしながらナミビアという特定の問題については、いまずでに解決の機が熟している。これ以上の遅れは、ただこの地域の不安定と暴力を増大させ、ナミビア人民の苦悩を不必要に長びかせるだけである。

* * *

人 権

国連憲章にうたわれている人権の尊重と基本的自由を促進し、奨励するうえでの国連の最初の仕事は、こうした人権と自由について権威ある形にまとめることだった。この作業は非常に包括的に成功した。この分野における国連活動の焦点は、定義づけから、定義に基づいた権利の尊重の推進へと次第に移行してきた。この運動は今世紀の残された期間は、継続され、さらに拡大されるものとみられる。

「経済的、社会的および文化的権利」と「市民的及び政治的権利」に関する二つの国際人権規約（後者には選択議定書付帯）の発効によって、この扱いの難しい重要な仕

事を遂行する国連の能力は、実質的に増大した。私は、加盟国が法律上は永年容認してきた権利に対して、徐々により広く尊重しうるような人権機構が、いま国連の中で機能していると考える。

これに関連して、この新たな監督体制という枠組みの中で各国政府が協力してゆこうという傾向がゆっくりと育っている点を指摘しておきたい。最近における二つの進展について触れておこう。一つは、新たな監視機能として作用することになった1984年採択の「拷問とその他の残酷かつ非人道的あるいは屈辱的な処遇あるいは処罰に関する条約」であり、もう一つは、個々の国の状況と失踪、即決裁判処刑、拷問、宗教的不寛容等の容疑の犯罪について調べるために、人権委員会によって任命された特別調査官の制度が定着したことである。例えば宗教的不寛容に関する特別調査官は、国連の宗教あるいは信念に基づくあらゆる形態の不寛容及び差別撤廃宣言の規定にそぐわない事件を世界中から調べ上げるのを任務としている。これが将来進むべき方向である。

しかしながら当分の間、私たちは広範かつ言語道断な人権侵害という現実を依然として抱えている。それは私たちの時代を汚す現実である。アパルトヘイトほど広範に及ぶ嫌悪すべき人権侵害の形態はない。

現にアパルトヘイトは人権の侵害といった問題をはるかに超えている。それは、執拗な人権差別主義的、政治的かつ経済的な根を宿す問題で、南部アフリカという一つの地域全体の安定と安全とを危うくする。アパルトヘイトの全面廃止のみが、南アフリカと南部アフリカ全体に平和を取り戻す方策となる。総会と安全保障理事会は、幾多の機会にアパルトヘイトを終焉させる過程を進めるための実際的方法を提唱してきた。多少の進展はあったものの、それはあまりにも遅々として限られたものである。南アフリカの全人民、そして実に南部アフリカ全体の全人民にとっても利益となる話し合いによる問題解決のための時間がなくなりつつあるという点で、一つの機関としての国連並びに個々の加盟国は、南アフリカ政府当局の説得に可能なあらゆる影響力を行使することが必要である。驚くべきことではないが、この間制裁をはじめ、さらなる措置を求める声が力を得てきている。これに関する協議が国連の場で始まっている。国際社会にとって平和的変革への圧力を強化することは大切なことである。それに加えて、共同行動によって、南アフリカの侵攻及び不安定をもたらすその行為の犠牲となっているこの地域の国々を強化する必要がある。こうした国々が自らの弱点を克服し、南アフリカに対する経済的依存を減らすのを支援しなければならない。

* * *

社会情勢

この報告書の冒頭で言及した新しい勢力関係の出現は、根本的な社会改革の必要性及びその機会と、流動する社会特有の社会的緊張とをもたらした。国連は、新しく生まれてくる問題に対しては、一貫してこれらに真剣に対処するよう呼びかけてきた。環境を保護し、女性の平等を尊重し、子供の問題を理解し、人口増加について世界的な見通しを立てる——といった具合にである。将来、国連はこうした領域で発揮してきたリーダーシップを維持し続け、これまでの非常に大きな成果を一層促進するよう求められるだろう。複雑かつ急激な変化への対処を可能となる技術、制度ならびに作業に対して、引き続き投資することが必要であろう。事務局では、社会的分野における計画の実施と調整を厳しくするために、何らかの機構調整が必要かも知れない。

難民の流失は、近年の政治的、経済的並びに社会的変化が特に混乱を起こした結果である。現在1,000万人を越す難民が国連の保護下に置かれている。この仕事は、困窮状態の人びと及び国際社会の安定のための大事業である。私は、政治システムが成熟し、地域紛争が解決されるのにつれて、難民の数が減少するよう願う。しかしながら、たとえ難民問題が少々緩和されても、国連は、私が先に言及した経済的及び関連理由による多数の移民をめぐる新たな問題に対処するよう求められよう。もちろん今、強力かつ方向の確かな開発戦略によって、この事態発生の可能性を少なくしたり、あるいはその規模を削減することが出来るはずである。

テロ行為も、麻薬の不法取引も決して新しい問題ではないが、共に極度の社会的緊張を反映する尺度になっている。いずれも道徳的価値をめぐる大きな混乱に起因し、紛争、権利の剥奪、貧困、それに絶望によって不安定となった世界における方向感覚の喪失に助長される。テロと麻薬は、個人の健康と安全を脅かすだけでなく、政府の機構や社会の組織事態をも脅かす。この二つの重大な現象を生む原因のすべてについて、多国間機関で対処出来るものではない。だが両問題とも国境がなく、国際社会の安全に直接関連している。それ故に国連ではこれらの問題により多くの関心をもって取り組んでいる。

昨年、安全保障理事会と総会はあらゆる形態のテロ行為を非難する非常に重要な措置を講じ、こうしていかなる状況においてもテロ行為を正当化することを厳しく否定することを決めた。これらの決議は、残酷かつ不当で有害無益な行為によって、いかなる形であっても、政治闘争の戦士が罪なき人びとを犠牲にすることに反対する世界的合意を厳粛に表したものである。しかしながら、こうした悪事と闘うためには、国際協力の継続と強化が必要である。この点に関連して、私は、

国連で採択された条約をいまだ批准していないすべての加盟国に対して、罪のない人びとを人質にとるといったようなテロ行為の特定の側面に関する条約を批准し、引き続き活動の基盤を築き、広げるように、再度要請したい。

国連はまた麻薬の乱用と不法な取引と闘うための重要な措置を講じた。1987年6月に麻薬の乱用と不法取引のあらゆる側面に対処する第1回世界会議を国連主催で行おうとの私の提案に対して、積極的な反応があった。国際社会、政府、非政府機関、それに個人さえもが取るべき実際的かつ共同の行動について確実に合意をみるように、現在、準備作業が進められている。すでに幾つかの措置が講じられた。7月に国連は、第一回地域間麻薬取締法施行機関長会議を開催した。麻薬の不法取引と闘うために国際協力を強化し、既存の国際法のギャップを埋めることを目的とした新しい条約案が、国連の有能な作業班によって策定され、それは現在、政府の手に渡っている。国連麻薬統制基金は、加盟国や国際機関が麻薬の不法栽培、取引ならびに乱用と闘う努力に対する援助を急速に拡大している。麻薬による被害はあまりにもひどく、広範囲に渡っているため、より一層の国際協力への努力が必要である。例えば私が重大な認識をするこの問題において、加盟国は、世界的取締まり体制の強化によってその他の取締まり方法がなくてもすむようにする可能性について、相応の考慮を払ったことがあるだろうか。

* * *

21世紀に向けて

私は前節で、2000年代の世紀に向かう際直面しそうな問題を解決するうえで、国連にいかなる貢献が出来るかを述べてきた。もし国連がそうした貢献をするとするならば、加盟国の決意と支持に支えられた堅固な基盤をもたなければならない。政府間機構とその任務を遂行する事務局は、加盟国の信頼を維持していけるように組織、運営されなければならない。国連は、財政的に健全で、国連憲章に従って、付託された事業を遂行するのに必要な資力を与えられなければならない。

現在のところ、このような条件は満たされていない。今年国連は、史上最も厳しい財政危機に直面した。その直接の原因は、多くの加盟国による憲章で定められた財政的責務の不履行である。国連の支払い能力がことし一杯続くかどうか、いまだ定かでない。たとえ続くとしても、それは決して財政危機が克服されたということの意味し、反対に、1987年が、今年以上に多くの累積赤字を抱え、なおかつ予備財源は枯渇したままという状態でスターとすることを予想しておかねばならない。

私は、財政問題の根本的原因について直視してみる必要があると考える。それは、

何よりもまず政治的なもので、まさにそれ故に、国連にとっては国連の財政状態をはるかに超えた問題となっている。国連の活動プログラムをめぐる見解の相違は、予算の編成をあやうくするだけではなく、建設的な地域的及び世界的変革の手段としての国連に対する加盟国の信頼をも妨げている。永年、国連の議題になっている深刻な政治的紛争の解決については、先にも言及したが、もしそれが可能となれば、予算をめぐる相違を少なくするのに大いに役立つだろう。このような基本的な政治的变化がないままに予算計画とその優先性に関して広範な合意に達するには、加盟国は憲章にのっとり妥協と自制によって相違を解消して行くべく一層努力をする必要がある。必要な資金問題をも含めて、こうした広範な合意を容易にする予算問題での改革が出来れば、多国間機関を通してのみ解決可能な広範囲の問題を国連が将来効率的に処理する能力を得る上で、大きな前進となるだろう。

国連の予算問題の根本的原因は政治的なものであるが、国連の制度的及び行政的効率もまた、間違いなくその主要な要因である。国連は大きすぎ、不必要に複雑で費用がかかりすぎるという議論がしばしば聞かれる。総会は、国連の行財政問題について徹底した見直しを行うために、高級政府間専門家グループを第40回会期で設けた。その目的は、国連の政治的、経済的ならびに社会的問題进行处理するうえでの効率を良くすべく、その行財政機能の効率を向上させるための方法を見出すことにある。同グループによる分析と勧告については、総会で慎重な検討が必らず行われ、その結果加盟国間のより広範な信頼を得たより強力な国連の誕生につながるよう、私は望んでいる。

国連の将来がすべての加盟国によるより強力な支持と協力の決意ならびに活用いかんにかかっていることが明白ないま、事務総長として、幾つかの点を指摘しておくことが必要であると考えている。

現に活動中の一つの世界組織がここに存在する。それは、政府間機構とそれを支える事務局からなっている。新たな世界的な問題に呼応して、この政府間機構は成長し、終始より複雑になっている。事務局も拡大したが、それは主としてそれが仕え、それ以上に拡大化し続ける政府間機構の必要の結果である。しかしこの事務局の拡大ぶりは急速すぎるし、職員の数も少々多過ぎる。あらゆるレベルにおいて、秩序ある削減が必要である。しかしながら、それ以上に、もし政府間機構の統合と合理化が並行して進められると同時に、国連に委託するプログラムの優先性についてより明確な方針が打ち出されないならば、事務局職員の削減は、各政府間機関と

加盟国全体の期待する活動に逆効果を及ぼさざるを得ない。

事務局は極めて誠実な国際職員を擁し、彼らは最も過酷な状況にも対応し、長期的な基盤に立って、国連に非常に優れた業務を提供する能力を再三再四実証してきた。この一年間、職員は自らの福祉に直接影響を及ぼす節約措置を受け入れるにあたって、その忠誠心と堅忍ぶりを示した。今後国連の効率を維持するために、最高水準の能力、能率ならびに誠実さを有する人材を職員として確保できるような雇用条件を維持することが、極めて重要であると思う。職員の権利を犠牲にして国連の財政難を解決しようとするのは、極めて短見かつ逆効果で、同様の国際機関に対しても、広く悪影響をもたらすだろう。国連組織の全体の雇用条件について、国際人事委員会が総会に勧告をする権限は、尊重されるべきである。

国際公務員の地位の尊重は、加盟国の信頼を享受できる事務局を築くうえで、不可欠である。国籍によって職員を区別すべきではない。一方、職員としては、憲章にうたわれているように、国連に対してのみ責任を有する国際職員としての立場を汚すようないかなる行動をも、自粛しなければならない。

あらゆるレベルにおいて事務局の管理を改善する必要がある。今後の事務総長の主要な任務は、職員の採用と訓練において管理能力の点に優先性を置くようにすることであろう。

優れた管理には、より機動力に富んだ職員の能力開発と効率的なシステムとが必要となる。さらに事務局における女性の地位の改善も、図られなければならない。総会は、地理的配分による専門職の30パーセントを1990年までに女性にする、との目標を定めた。現在、この割合は25パーセント弱にまで上がってきた。30パーセントという目標に向かって前進することは、職員の採用を凍結し、昇進を延期するといった財政上の必要性からより困難になってはいるが、この目標の達成は、将来にとって大変重要な問題として受け止められなければならない。

職員と管理者との間の建設的な関係を選ばれた代表を通して維持し、相互信頼の関係を維持することは、非常に大切なことである。とりわけ今日のように困難な財政節減の時期には、特に価値あることである。

現在機構、職員並びに制度の見直し作業が進められているが、その際以上のような点に配慮すべきであろう。そうすれば、将来より費用のかからない事務局を確保する見通しは明るくなる。加盟国としては、政府間機構を合理化し、優先度を重視していく必要がある。しかしながら国連が財政的にも、政治的にも存続していく上で重要な点は、加盟国による憲章規定の順守であるということが、今年改めてそして非常に厳しい形で示された。多くの加盟国が、国連の加盟国として本来義務づけられている財政的責任を果たしてこなかったために、国連は、永年苦しい財政状態を続けてきた。この長期化した非常事態による衰弱が重大視されなかった。その理由は、通常活動予算への影響という点では、昨年まで予備財源で赤字を補うことが出来たからである。ことしはまさに国連の活動そのものが危機に瀕している。予備財源が底をつき、通常予算に対する最大の分担金拠出国が、その分担金のかなりの部分の支払いを差し控える可能性が出てきているからである。今年の経験からして、国連は、憲章の尊重に基づく強固で信頼出来る財政的基盤なくしては、将来のニーズ、機会に対応することが不可能であることは、あまりにも明白である。それはまさしく、加盟国全体並びに世界の人びとの利益に反することである。

* * *

私はこの報告を終わるにあたり、過去5年間その榮譽にあずかった国連事務総長の役割と国連自体について、若干の私見を述べてみたい。

この報告書の中で検討したあらゆる領域において、指導力を発揮し、支援を与えるのが、事務総長の責務である。事務総長は、政治問題に関する加盟国間の合意を助けるような考え方や取り組み方を提示すべきであり、様々な形態の斡旋作業を通して、紛争の防止と解決に積極的に努めなければならない。世界の経済、社会問題といった広大な分野において、事務総長は、将来の展望を打ち出し、その展望を現実のものとするための優先課題を提示すべきである。事務総長は、様々な政府間機構の関連決議を実行しなければならない。また国連とその加盟国に対し、最高の仕事が出来るように、事務総長は、最高行政官としても、事務局を指導し、監督していかなければならない。

こうした多岐にわたる活動において、事務総長自身が、憲章の原則を拠り所とするだけでなく、国連が具体化する公正かつ平和な世界——各国が国際法の条約等から生じる責務に関して容認された法的秩序の範囲において行動するような世界——の構図に関するスポークスマンとして、憲章の原則を堅持しなければならない。事務総長は、国連の創設者たちによって打ち立てられた目標を損ないかねない問題については、事務総長の最適とする方法で、世界に語りかけ、あるいは静かなる外交を

展開する必要がある。あらゆる状況において、事務総長は加盟国と協調していかなければならず、それだけに加盟国だけが、効果的に活動するうえで必要な政治的支援と権威を事務総長に提供出来るのである。

私は、事務総長としての在任期間中、各加盟国から強力かつ一貫した支持を受けることが出来たことに満足している。私に与えられた多くの仕事は、事務総長の役割への深い信頼のほどを意味している。私は、自分が考えたほどでなかったことは確かにしても、いくつかの成果は得られたものとする。しかし場合によっては、事務総長と国連の他の機構とが別々のものとして考える傾向があることに対して、少々の懸念を表明せざるを得ない。事務総長に対して十分な信頼を表明する一方で、安全保障理事会に対して必要な支援を行わなかったり、総会において対立する双方を歩み寄らせる努力をしなかったりというのは、基本的に矛盾している。こうした二律背反的なやり方では、事務総長の能力を十分に発揮させることは出来ず、さらに悪いことには、国連全体の能力をも十分に発揮出来なくさせてしまう。国連の効率を維持し、向上させるためには、相互依存の世界が諸問題に対処するのに当たり、国連全体を必要な機構と見なす用意が加盟国にあるかどうかにかかっている。

私については、これまでに事務総長として訪問した国々、都市、学術機関、それに公共機関において、国連に対する実に強い支持とその目的に対する信頼とを見出した。それには国連が平和達成の使命に成功するようにとの願いが明白である。しかし同時に、国連が携わっている活動に関しては、その認識の度合いが十分でなく、また時には国連の活動方法について歪んだイメージも存在するのである。比較的小さなグループによる執ようかつ偏向した国連批判は、たとえ国連の目標そのものに対しては影響を及ぼさないにしても、その効率には影響する。今日、ますます相互依存度を深める世界の複雑な問題は、効果的な多国間行動の力によって初めて解決可能となるのである。

国連が世界の安全保障のために築く安全網をこわすような事を許してはならない、と私同様に考えている人びとによる、より活発かつ断固たる国連擁護が必要である。

国連加盟国が、憲章に高々とうたい上げた希望と抱負とを実現しようとするならば、国連において現実のものとなった多国間協調主義の擁護者が必要なのである。擁護者は、より大胆かつ熱心に声を大にしなければならない。こうした人びとは、各国政府の中だけでなく、学術機関、世界のメディアをはじめ、あらゆる分野に存在している。これに関して、私は国連と目標を分かち、そして多くの場合、国連と活動を同じくする多くの非政府機関について、特に言及しておきたい。将来、非政府機関との緊密な連絡及び協力をこれまで以上に国連が重視する必要があるものと、確信する。国連がその世界中の支持者とつながる上で、非政府機関は、実質的に国連に代わって、彼らにつながっていくのである。

事務総長としての任期を終えるこの報告を締めくくるにあたり、いかなる人間の所業もそうであるように、国連組織は、不完全ではあるが、強力かつ持続的な世界の平和と福祉の基盤を築く上で、ほとんど無尽蔵とも言える能力を提供し得る、ということを書いておきたい。すべての国家にとって、国連を建設的に支援し、賢明に活用すること、そして国連憲章の規定を普遍的に尊重することは、来たるべく2000年代の世紀へ安全かつ調和のうちに移行していく上で最も重要なことであると、私は信じるのである。

ハビエル・ペレス・デクエヤル
国連事務総長